

早いもので、もう師走、本年も残すところ 20 日余りとなりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

センター情報

さて、今回のセンター情報は、今年度実施した「放課後児童支援員認定資格研修」について、お伝えします。

本研修は、平成 27 年度から県の主催により当センターが主管し、開催しています。

放課後児童支援員とは、平成 27 年度より新しく創設された資格です。それまで放課後児童クラブへの有資格者の配置は義務ではなかったのですが、2 名以上の放課後児童支援員を配置されることが義務付けられたため研修が行われるようになりました。

資格取得のためには、以下のいずれかの条件を満たすとともに、都道府県が実施する放課後児童支援員認定資格研修を受講しなければなりません。

- 保育士、社会福祉士、教諭となる資格を有する方
- 高卒以上の学歴を持ち、かつ二年以上放課後児童クラブでの現場経験のある方 など

研修は 6 項目 16 科目の講義であり、レポートの提出も必須となります。全ての講義の受講、レポートの内容を確認し、審査のうえ認定されます。
(修了証は全国で有効)

研修する項目は、以下 6 つの分野であり、ご指導いただきました講師は、岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学、同短期大学部の先生方や、放課後児童クラブで働く支援員の方々です。

- ① 「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解」
- ② 「子どもを理解するための基礎知識」
- ③ 「放課後児童クラブにおける子どもの育成支援」
- ④ 「放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力」
- ⑤ 「放課後児童クラブにおける安全・安心への対応」
- ⑥ 「放課後児童支援員として求められる役割・機能」

6月27日、国立岩手山青少年交流の家（盛岡地区）を皮切りに、県立3青少年の家でそれぞれ2日間×2期（前・後期）を実施し、11月29日の陸中海岸青少年の家での研修で今年度の全てが終了しました。

現在、本県で働く放課後児童支援員の方は、約1,600人（H29.5.1現在）おり、昨年度までに563人の方々が研修を修了しています。（全体の35%が修了）

放課後児童支援員の方は、平成31年度末までにこの研修を受講し、認定を受けることとなっています。

今年度の受講申込者は252人でしたが、どの会場でも講師の話を真剣に聞き、講義終了後は講師に疑問点を聞き解決を図ろうとするなど、支援者として必要な知識や技能等を習得し、今後にいかそうとしている姿がうかがわれました。

この研修は、他の都道府県では委託事業として民間団体が実施していますが、本県は当センターが県保健福祉部と連携して直営で実施しております。

未来を担う子ども達の健全な育成を目指し、学童クラブでご活躍する皆様のため、来年度も充実した研修となるよう努めてまいります。



このメールマガジンは、県内小・中学校、義務教育学校、社会教育関係者及び生涯学習・社会教育に関心を持たれている登録者の皆様に無料で配信しています。ご意見・ご感想、登録・登録解除は下記アドレスにご連絡ください。⇒ E-mail ; takashi-kuji@pref.iwate.jp

メルマガのバックナンバーをセンターHP「まなびネットいわて」で閲覧できます。⇒ <http://www2.pref.iwate.jp/~hp1595/>

左下の「発行物・刊行物」>「いわてマナビィマガジン」をクリック



発行：岩手県立生涯学習推進センター（花巻市北湯口 2-82-13）

編集：久 慈 孝